

～多摩市・多摩市社会福祉協議会 共催～

# 司法書士による 任意後見制度と遺言について

「任意後見制度って何？」

「遺言はどう書けばいいの？」

今からできる老い支度としてお話しします。

※手話通訳・要約筆記あり

【講師】 司法書士 相田 浩和 氏

(東京司法書士会 多摩支部長)

【日時】 平成30年 6/6(水)・7(木) 10:00～12:00

【場所】 関戸公民館大会議室 (ヴィータ・コミュニエネ8階)

【対象】 2日間連続で参加できる方 (多摩市内の方優先)

【申込み・問合せ先】 多摩市社会福祉協議会 権利擁護センター

☎ 042-373-5677

FAX 042-373-5612



参加無料  
申込先着順  
定員60人

